

補助金等調査表（チェックシート）

所属 生涯学習課

(1) 補助金の内容

名 称	浦安市美術協会活動補助金		
交 付 開 始 年 度	平成4年度	終了予定年度	
交 付 先	浦安市美術協会		
交付の目的・必要性	会員相互の親睦をはかるとともに、市の美術文化の発展に寄与することを目的としており、社会教育の推進に貢献しているため。		
対象事業の内容	浦安市美術協会展		
形 態	<input checked="" type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助 <input type="checkbox"/> 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは <input type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助		
直近の見直し状況	見直した時期	令和3年度（令和4年度当初予算）	
	内 容	新型コロナウイルス感染症の影響により、補助対象事業の内容の見直しを行い、補助額28,000円の削減を行った。	
交 付 申 請	受領書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（名簿、会則）	
	確認内容	事業計画、予算、補助対象費	
実 績 報 告	受領書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支決算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（領収証、通帳の写し）	
	確認内容	補助金対象事業の内容について確認を行っている。また、経費については、領収書、出納簿、通帳の写しより補助金の使途が明確であるか確認を行っている。	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

		評価	評価の理由・具体的な根拠指標
公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価 広く社会に利益をもたらす	各分野（書、日本画、洋画、工芸・彫塑）で活動している浦安市美術協会会員による優れた美術作品を展示・公開し、市民が様々な美術文化に触れることで美術文化への関心を高め、豊かな心を育み、深く興味を持つきっかけを作ることができている。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価 やや合っている	美術を通じて芸術文化継承の為に寄与することで社会教育の推進に貢献している。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価 ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価 できない	文化芸術活動を通して社会教育に貢献している公益性のある団体であるため、補助金交付による財政的支援が妥当といえる。
必要性	市民ニーズが高いものである。	評価 やや低い	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入
	市民ニーズに即している。	評価 やや即している	「できない」→自主財源のみで行うとすると会員の大幅な負担の増額に伴い積極的な活動ができなくなり、芸術文化の衰退につながりかねない。
必要性	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価 できる	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
	補助期限（終期）を設定している。	評価 未設定	各分野（書、日本画、洋画、工芸・彫塑）で活動している浦安市美術協会会員による優れた美術作品を展示・公開し、市民が様々な美術文化に触れることで美術文化への関心を高め、豊かな心を育み、深く興味を持つきっかけを作ることができている。
必要性	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価 はい	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
			終期は設定していないが、補助率や限度額について検討を行っていく。
		評価 はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
			収支予算書・収支決算書で確認している。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合しないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	補助金を交付することで、「市美術展」を行うことができ、「第2次浦安市生涯学習推進計画」の施策である「文化芸術活動の機会の充実」や「文化芸術団体の活動支援」につながっており、整合性が図られている。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者にだけ交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	事業を実施できる団体が他にない。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	評価	「いいえ」の場合、補助金がその事業者にだけ交付される合理的な理由を記入。
		未設定	終期は設定していないが、補助率や補助額を検討し団体の自立を促していく。
補助対象経費の明確化	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	効果の測定方法・具体的な根拠指標 美術協会展の実施
		ある程度の効果をあげている	評価理由 各分野（書、日本画、洋画、工芸・彫塑）で活動している浦安市美術協会会員による優れた美術作品を展示・公開し、市民が様々な美術文化に触れることで美術文化への関心を高め、豊かな心を育み、深く興味を持つきっかけを作ることができている。
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しそして補助事業は除く）	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 市が主体的に担う事業ではないため。
		ない	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
	はい	「社会教育関係団体補助金の取り扱いについて」（内部規程）で定めている。	
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

		評価	評価の理由
団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価 はい	会則から補助金事業の整合性を確認し、「市美術展」の実施、実績報告書で活動実態を確認している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価 はい	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。 内容については事前に文化施設や公民館等の施設へ配架し周知をしている。また、必要に応じて、活動実績、収支決算報告、会計監査報告等を提示する。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価 はい	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。 総会や理事会を定期的に行っている。
	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価 事業補助	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。
	市職員が補助金交付団体の事務を行っていないか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価 行っていない	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 <small>(※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したもの別紙にて提出のこと)</small>	評価 いいえ	具体的な根拠指標 直近決算額における補助金額 <u>228,000円</u> 繰越金額 <u>3,449円</u> 〔 うち補助事業会計分 <u>0円</u> うち団体独自会計分 <u>3,449円</u> 〕
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額なし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

智志野市では、市文化協会に「協会の事務費・運営費」と「加盟団体への会場費（使用料）」を一括して概算払いし、各団体に分配している。
江戸川区では、区と団体が共催する文化祭、団体主催事業を後援し、費用の一部を補助金として交付している。
本市には市内の文化団体を取りまとめる文化協会や、文化団体に広く参加を呼びかける事業がないため、現在のように各団体の事業に対して交付をしていくことが妥当であるといえる。

(4) 補助金の課題

市内在住勤の美術家の加入促進を図るとともに、展覧会がゆとりをもって鑑賞できる会場の確保が必要である。
また、交付団体によって補助対象経費の取り扱いや補助率などに差異が生じているため、状況を精査しながら、補助多使用事業・経費の詳細な取り扱いのルールや、補助金額の上限や補助率の在り方について、検討を行っている。

(5) 所属長の総合評価

当該団体の活動は、各分野（書、日本画、洋画、工芸彫塑）で活動する協会会員の作品を展示・公開するとともに、市美術展の運営委員会に参加するなど、市民が美術文化に触れる機会の創出に取り組んでおり、本市の文化芸術の振興や地域づくりの推進に寄与するものである。

補助金の見直しとしては、令和4年度当初予算額は令和3年度より補助金280,000円削減した。さらに、今後は補助金額の上限や補助率の設定など交付の在り方を検討し、団体の自立を促していく。

(6) 補助金の今後の方向性

